

随想 「甘え」が日本を滅ぼす

どうすれば強い日本を作れるのか

弁護士 金子博人

第47回 自民党の改正草案検証 (その5)

戦争責任を問わない国が国防軍を持っていいのか？

1. 誰も戦争責任を取らない国

閣僚の靖国神社参拝が、韓国、中国の批判を招くのは、そこにA級戦犯が祭られているからだ。A級戦犯は、中国にとっては侵略した責任者という立場であり、韓国から見れば戦争に巻き込んだ責任者である。これにどう対処するかは外交の問題である。残念ながら、A級戦犯の合祀により、天皇陛下も参拝できない状態となっている。

閣僚が参拝して非難を受けたときに、「戦争で犠牲になった者に、手を合わせて何が悪いのか」と歯ぎしりして悔しがってみても、閣僚となれば、単なる一般参拝者とは違う。A級戦犯が合祀されていることを、内輪でいくら無視し、無いことにしても、他国が追従してくれるわけではない。

閣僚が参拝するのであれば、A級戦犯が合祀されていても参拝して構わないのだということを、論理で韓国や中国に対して説得する必要があらはるはずだが、参拝を強行する者ほど情緒的タイプで、人を論理で説得することが大の苦手なようだ。

極東軍事裁判を国際法上正当なものとすれば、絞首刑を受けたということと責任を果たしたという論理は、一応なり立ちそうである。しかし、参拝を強行する者たちの多くは、「あれは、国際法上違法だ」と、こことさらに強く主張している。となると、韓国や中国に対して反論する重大な国内問題としては、もっと深刻な問

題が生じる。それは、日本人だけでも310万人の犠牲を出した戦争を起こしておいて、それに対する責任をだれも取っていないことを意味する。

天皇を補弼する國務大臣や軍部の首脳は、天皇に対しても、国民に対しても、歴史に対しても責任を負うべき立場であるが、だれも取っていない。にもかかわらず、今の国政に責任を取るべき者が参拝することは、「日本は、戦争責任をだれにも問わない国なのだ」ということを、世界に対しても、歴史に対しても宣言することだ。

これは、そこに祭られている一般将兵に対する重大な侮辱であるだけでなく、将来に対し、国防軍を持つば、再び「無責任」に戦争を起こす危険が、今の日本では極めて高いことも宣言するようなものだ。

2. 戦陣訓の責任はどんなだったか

戦争に対する一般的な責任問題だけではない。もう一つ重大な問題がある。それは、「戦陣訓」に対する責任である。

旧日本軍には、戦陣訓があったことは誰も知っているであろう。その中で、「生きて虜囚の辱めを受けず」というくだりがあるのも、周知のことである。その戦陣訓は、東条英機が軍人勅諭を実践するため、1941年1月8日に作成したものである。

近代戦では、組織的な戦闘ができなくなれば投降し、戦争捕虜は人道

的に扱うというのが大原則である。これは、無駄な犠牲を出さないために人類の文化がたどり着いた、偉大な成果である。

しかし、第二次大戦で日本兵はそれができず、どれだけ無駄な命が失われたか。なぜ、出来なかったかといえは、「生きて虜囚の辱めを受けず」という戦陣訓があったからである。そのため、日本兵は立派に戦つたにもかかわらず、武運なく組織的な戦闘ができなくなっても投降できず、最後は万歳突撃、玉砕、自決をした。沖縄戦では民間人も自決していった。当時の日本は、残念ながらこの面では文化レベルで世界水準に達していなかったのである。

ところが、この戦陣訓を書いた当の東条英機は、「生きて虜囚」となった。極東裁判で、目立つピカピカの禿げ頭で、偉そうな髭を生やした東条英機の白黒の法廷写真は、誰でも知っているはずだ。まさに、「生きて虜囚の辱め」を受けた姿を、世界に対して、未来永劫に晒してしまつた。

あのように法廷に立つたのが、「天皇に責任を負わせないために敢えて出頭した」とか、「日本がなぜ、戦争をせざるを得なかったか、世界に対して明らかにしたい」ということであれば、逮捕される時に、「おれは世界に対して言いたいことがある」といって、胸を張って、連行されたであろう。それならば、彼のあの屈辱的な姿は、まだ納得できる。

ところが彼は、逮捕されるまでに充分時間があつたのに(連合軍の上

■ 随想 「甘え」が日本を滅ぼす

陸から逮捕までに、1カ月近くあつた)、死ぬ、米兵が自宅の玄関を叩いて初めて、小口径の短銃で心臓をうったが、駆けつけた米兵に助けられてしまった。

一般将兵は失敗しないよう頭をうちぬくとか、手榴弾を抱え込んで自決した。しかし、東条は、如何にも助かりたいというような、最も情けない姿で捕虜となつていった。

文官の近衛文麿は、辱めを受けたくないと服毒自殺している。軍人であり、戦陣訓を書いた当の本人である東条は、情けないことにそれができなかつたのだ。

しかし、私がつと不思議なのは、日本という国が、戦争責任を誰も問題にしないだけでなく、「生きて虜囚の辱めを受けず」といって、膨大な人数の自決を強いた当の本人が、「生きて虜囚の辱め」を受けても、特に問題視しないことである。それどころか、「生きて虜囚の辱め」を究極のかたちで具現してしまった人間たちを、「生きて虜囚の辱め」を受けないとの決意の下、自らの命をささげた一般将兵を祀る靖国に、わざわざ合祀してしまった。

それが、阿部首相の言う「美しい日本」なのかもしれないが、いくら美しくても、誰も責任を取らなくていい国が、国防軍を持つというのは、日本にとって極めて危険なことである。

端的に言えば、起こした戦争に対して誰も責任をとらず、また、自ら作った戦陣訓に対しても責任を負わない今の日本では、国防軍を持てば、

無責任に戦争を起こす危険が極めて高くなると言わざるを得ないのである。

3. なぜ日本人はトップに責任を問う意欲がないのか

それは、子供は親に対し、とことん責任を問わないからである。天皇は親、子供はその赤子、全体が家族という「家族的国家観」が戦前の国家観であり、「国体」であった。天皇を補弼する国務大臣や軍部の首脳も親であった。親がやったことに対しては、それが悪業であつても、擁護するのが子供の務めなのだ。

自民党の憲法改正案は、24条1項に新たな規定を新設した。そこには、「家族は、社会の自然かつ基礎的な単位として、尊重される。家族は互いに助けあわなければならない」とある。「家族」が登場するのはここだけでない。前文では、「和を尊び、家族や社会全体が互いに助け合つて国家を形成する」とある。

そして、この改正草案を推進する守旧派は、自立した個人を基調とする個人主義は、この家族国家観とは最も対立する観念なので、大嫌いだ。個人主義は利己主義と同義であり、それを基調と自由は、我がまま以外の何物でもない。彼らは今の世の中を、「自由と個人主義がはびこっている。アメリカに対する第二の敗戦だ」と嘆いている。

家族に何処までも依存するということは、母親に対する幼児期の甘えが大人になつても残り、それが家族的国家観を作り上げる。このことは、

本稿で、繰り返し、説明してきたところである。しかも、この甘えは、近年ますます増殖していることは、先月の本稿で説明した。

改正草案で、一方で国防軍を持つとし、他方で家族の助け合いを強調するということは、無責任に国防軍を運用する危険が高い国家を作ってしまうことを意味する。

4. 「目をつむって清水の舞台から飛び降りた」日米開戦

日本は、国力が12倍以上のアメリカに開戦したが、その時勝つためのスキームは全くなかつた。直前まで首相をつとめた近衛文麿の日記には、連合艦隊司令官山本五十六が、「初め半年や1年の間は随分暴れてご覧に入れる。然しながら、2年3年となれば全く確信は持てぬ」と答えたとある。

企画院（国家経済を統制、国力の総合判断をする）で、物資面からのシミュレーションを繰り返したが、勝てる結果はでなかつたし、海軍も、図上演習を繰り返したが、勝てる目算は立たなかつたという。

ところが首相として、将来の日米関係を決定的に悪くした支那事変（今は、日中戦争と称す）を開始させた（第1次近衛内閣）がその最終もできず、自ら実行してしまつた南部仏印進駐（第3次近衛内閣）によりABCDC包囲陣という決定的な経済制裁を招いてしまつた当の近衛文麿は、1941年10月16日、突然内閣の総辞職を執行した。

自分のしかした、日本の運命にとって決定的に重要なことの後始末もせずに、政権を無責任に放り出したのだ。その近衛を継いだのが東条英機である。10月18日就任したが、それは開戦の1カ月と20日前である。

東条を推薦した内大臣の木戸幸一は「東条なら開戦に向かう陸軍を抑えられる」と期待したようだ。こんな動機で推薦するというのも、あきれるほど無責任である。

東条は首相になる前、対米開戦について「目をつむって、清水の舞台から飛び降りる」と言っていたそうだ。そのノリで、開戦に踏み切つてしまつたのだ。手に負えなくなると無責任に突然辞職したり、「目をつむって、清水の舞台から飛び降りる」と言つたりして開戦に踏み切つてしまつた最高指導者しか出てこず、さらに、国民は彼らに対し責任を問うこともしない日本という国で、国防軍を持つていいのだろうか。



金子博人
(かねこ・ひろひと)

金子博人 法律事務所。弁護士。早稲田大学法学部卒業。同大学院修士課程（商法）終了。1977年4月弁護士開業。国際旅行法学会（IFTA）会員。大東文化大学法科大学院、日本大学法科大学院講師。市場取引監視委員会委員（東京工業品取引所）。日本フリアムリアルティ投資法人執行役員。



金子博人法律事務所

〒104-0061 東京都中央区銀座8丁目10番4号 和孝銀座8丁目ビル7階

<http://www.kaneko-law-office.jp>

掲載内容の無断転載・転用を固く禁じます。